

募集要項

任意団体 work with Pride（以下「wwP」という）では2016年7月1日(金)から9月16日(金)まで、本指標に対する企業等の取り組み内容を募集いたします。取り組みの優れた企業やベストプラクティスについては、2016年10月26日(水)に東京・晴海の第一生命ホールで開催する「work with Pride 2016」セミナーで発表・表彰する予定です。

1. PRIDE 指標への取り組み内容募集および表彰スケジュール

- 2016年6月21日(火) 指標発表
- 2016年7月1日(金) 募集開始
- 2016年9月16日(金) 募集締切
- 2016年9月17日(土) 採点開始(指標運営委員会)
- 2016年9月30日(金) 採点終了、表彰企業決定および通知
- 2016年10月26日(水) wwP2016 セミナーにて、結果およびベストプラクティス発表

2. 応募資格

日本法に定めのある法人格を有する法人が、応募できます。(例：民法上の組合、社団法人および財団法人ならびに会社法上の各種会社、各種特別法に定められる各種法人、地方公共団体等)

日本法人と資本関係のあるなしにかかわらず、外国法に定めのあるいわゆる外国会社は応募主体とはなりません、その取組は採点対象に含みません。(例：国外の親会社、子会社等)

ただし、いわゆる反社会的勢力でなく、反社会的勢力との関係等がない企業および団体に限ります。

なお、自社の子会社またはグループ会社を含めた「〇〇グループ」としてのグループ会社連名での応募は、当該各会社において、各指標への回答が全く同様となる場合のみ、可能とします。

3. 応募方法

wwP のウェブサイトより、所定の応募用紙(電子ファイル)をダウンロードし、必要事項を記入の上、エクセルファイルまたはPDFファイルの形式で、wwP PRIDE 指標運営委員会まで、Eメールにてお送りください。

評価は従業員301人以上と、従業員300人以下の会社に分けて実施しますので、応募用紙の従業員数の項目にも必ずご回答ください。

応募用紙の記入方法については、当該電子ファイル内に掲載された記入例をご参照ください。

応募期限は、2016年9月16日（金）17:00とし、応募Eメールのタイムスタンプにより、日時を確認します。

応募企業が多数となった場合は、採点企業数を先着順で限定させていただく場合がございます。何卒ご了承ください。

wwP ウェブサイト：<http://www.workwithpride.jp/pride.html>

提出先 E メールアドレス：apply@workwithpride.jp

※会社のセキュリティ上、上記ウェブサイトにはアクセスできない、または所定の応募用紙のダウンロードができない、といった場合には、wwP PRIDE 指標運営事務局までお問い合わせください。contact@workwithpride.jp

4. 採点および集計

採点は、応募いただいた回答をもとに、wwP PRIDE 指標運営委員会において公正かつ公平に行われます。5つの指標について、それぞれ要件を満たしていれば1点が付与され、すべての指標を満たせば5点満点となります。

wwP PRIDE 指標運営委員会は、任意団体 wwP の構成団体のうち、非営利組織である、国際 NGO ヒューマン・ライツ・ウォッチ、認定特定非営利活動法人法人グッド・エイジング・エールズ、特定非営利活動法人虹色ダイバーシティの3者で構成されます。指標運営委員会は非公開です。

集計も指標運営委員会で行い、結果を分析しレポート冊子にまとめる予定です。記入いただいた取り組み内容は、事前に承諾をいただいた上で、wwP ウェブサイトおよび当該レポート冊子上でご紹介する場合がございます。

5. 結果通知および発表

採点の結果は、結果が出次第、順次各企業にお知らせします。その際に、work with Pride 2016 セミナー会場において、表彰可能か否かの許諾をいただきます。

5点獲得企業・団体はゴールド、4点獲得企業・団体はシルバー、3点獲得企業・団体はブロンズとして、表彰します。

表彰の様子、表彰結果については、後日、wwP ウェブサイトにおいて公開されます。

6. 応募に際する留意事項

応募にあたって、以下の留意事項をよく読み、同意いただいたうえで、応募ください。応募いただいた時点で、以下（1）および（2）に同意いただいたものとみなします。

（1）情報の取り扱いについて

a. 本応募用紙に記載の情報は、指標運営委員会による採点および集計にのみ利用します。当該情報が、指標運営委員会以外に開示されることはありません。

b. お送りいただいたエクセルファイルまたは PDF ファイルは、返却いたしません。

(2) ベストプラクティスについて

記入いただいた取り組み内容の中から、指標運営委員会が特に優れていると判断した事項につき、ベストプラクティスとして wwP ウェブサイトおよび上記レポート冊子に掲載、または毎年秋に開催している wwP セミナーにて紹介させていただきます。ただし、その際には、事前に掲載または紹介について承諾をいただき、ベストプラクティスとしての記載または紹介内容についても、原稿を確認いただきます。

(3) 採点について

指標運営委員会による採点は、あくまで応募内容が指標に合致しているかという観点でのみ行われます。取り組みの実態が申請内容と合致しているか否かにつき、確認のために、指標運営委員会より応募者に対して連絡を差し上げる場合がございます。万が一、採点結果公表後、応募内容と取り組みの実態が異なることが判明した場合は、応募を取り消させていただく場合がございます。

以上